

◆月形市長 “公約93%達成”

9月定例議会前に、月形市長の選挙公約の達成状況が報告されました。

月形市政は、「豊かさ実感の“いとしま”へ」を実現するために、高齢者支援、子育て支援、防災、定住促進、行財政改革、産業振興、ブランド推進など11の公約を掲げ事業を実施してきました。

合計259事業中、約93%に当たる242事業で成果を出しました。内訳は、目標達成189事業、継続中53事業、見直し17事業。

以下は、11の公約の事業とその実施状況です。

	事業数	実施数
①高齢者が元気で生きがいをもてるまちづくり	15	15
②子育て支援と青少年健全育成	47	44
③糸島の豊かな自然を守り文化を継承	28	27
④10万都市「いとしま」の社会・生活環境基盤の整備	32	32
⑤市民協働による防災・安全安心のまちづくり	35	34
⑥住みたい、住み続けたい、定住の促進	15	13
⑦男女共同参画の推進	12	11
⑧行財政改革による財政健全化	20	19
⑨九州大学を生かした学校教育の充実と学術研究都市の構築	10	8
⑩農業、漁業、商工業の育成と働く場の創出	28	25
⑪ブランド糸島の確立	17	14

●小・中学校のエアコン設置など多くの事業を展開！

*市内の全小学校、中学校の普通教室にエアコン設置

*市内の小学校、中学校の大規模改修に着手（加布里小など5校）

*子ども医療費の助成拡充

医療費助成の対象年齢引き上げ・・・小学校6年：通院・入院、中学3年：入院

*放課後児童クラブの開所時間を1時間延長、対象学年を6年生まで引き上げし、保護者が安心して働ける環境を整備

*観光入込客数が、合併後163万人増加（平成27年度：613万人）

糸島の自然、食材、文化、人がメディアを通し、福岡都市圏のみならず全国から注目

*企業誘致「ピュール」、「糸島みるくぷらんと」など8件実現

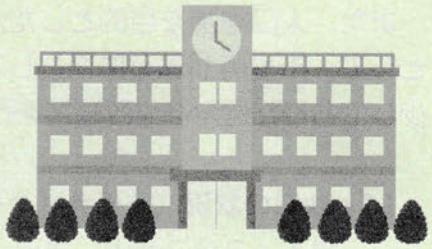
*筑前前原駅周辺の大雨時の浸水防災対策のため雨水管渠整備

*深江駅周辺整備・・・自由通路・エレベーター・駅前広場

*漁港照明LED化、漁港整備

*渡船“ひめしま”的建造

*白糸滝・瑞梅寺ダムに小水力発電設置。地元への送電及び売電（収入：約24百万円）



◆運動公園の整備について

【経過】

- 平成24年「総合運動公園の整備を求める請願」がスポーツ団体から議会に提出され、議会で全員賛成により採択され、特別委員会を設置し、市長に整備の必要性を提言。
- 市長は、その提言を検討し、平成29年3月「糸島市運動公園等整備計画」を策定。この間、議会には幾度となく説明がなされてきました。

【事業内容・事業費】

- 約7,200m²の多目的体育館を中心とする面積約58,000m²の運動公園等を、現在の雷山運動広場周辺に、平成35年度のオープンを目指して整備します。
- この運動公園は、運動機能、交流機能、防災機能を併せ持ったもので、スポーツだけでなく子どもからお年寄り、障がいがある人やない人も、多くの市民の方が喜んで利用していただける施設です。
- 事業費は約49億4千万円で、国の補助金や、合併推進債を活用し、市の財政負担を極力少なくする計画です。

*合併推進債:事業費の90%に充当できる起債で、40%が地方交付税で措置(国から糸島市へ交付)される合併時の有利な制度です。

活用できる期限は平成36年度までです。

“えーっ、これはなんだ”

9月議会に、この運動公園の合併推進債を活用する新市基本計画の変更が議案として提出され総務文教常任委員会に付託されました。

高橋議員の言動一致せず!!

	9月6日開催 総務文教常任委員会	9月28日開催 本会議
笹栗 純夫	—	○
堀田 勉	○	○
谷口 一成	○	—
小島 忠義	○	○
三嶋 栄幸	○	○
岡村 一伸	×	×
柳 明夫	×	×
高橋 徹郎	○	→ X

注) 笹栗議員は、委員長職のため委員会での表決権はありません。
谷口議員は、議長職のために本会議での表決権はありません。

見ての通り議案の採決において、正反対にコロッと変わることがあつてよいのでしょうか?

高橋議員、政治家としての信念は?

政治家としての資質に大いに疑問

注)○は賛成
×は反対



◆財政状況は着実に改善!

1 糸島市の財政状況と今後の見通し

合併に伴う経費の削減や地方交付税の合併算定替えの特例措置、有利な合併推進債の活用などにより合併の効果が徐々に表れてきています。

また、人口増加を目的とした定住・移住の取り組みや企業誘致、ブランド推進、観光行政を推進した成果として、市税等が着実に増加しています。その結果、市の基金残高は増加する一方、地方債残高は確実に減少しており、健全な財政運営を行うことができています。

(1) 決算の状況 (普通会計=一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計)

歳入: 392億円、歳出: 374億円・・・ともに合併後最高額

糸島市の普通会計は、合併以降毎年度黒字決算となっており、平成28年度決算では翌年度に繰り越すべき財源4.9億円を差し引くと **13.1億円の黒字** となっています。

(2) 主な財務指標等

経常収支比率 県内1位へ

財政の健全化を示す主な財政指標と県内 26 市（政令市除く）の平均値と順位、市税の推移は以下のとおりです。

◆経常収支比率

	H22	H25	H28
糸島市	87	87.4	86
県内26市平均	89	89.7	92.7
県内順位	8	8	1

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど弾力性が失われていることを表しています。H27、H28 は 26 市中で 1 番良い数値となっています。

◆財政力指数

	H22	H25	H28
糸島市	0.52	0.51	0.54
県内26市平均	0.56	0.53	0.55
県内順位	16	15	14

地方公共団体の財政力を示す指標で、標準的な行政需要に自主財源でどの程度対応できるか示したもので、財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえます。着実に財政力が高まっています。

◆市税の推移

単位：億円

	H22	H25	H28
市民税	42.3	42.5	43.8
固定資産税	41.8	39.5	41.4
その他	6.6	7.7	7.9
合計	90.7	89.7	93.1

「企業誘致」・「定住の取り組み」などを進めてきた効果により、平成 28 年度は市民税や固定資産税が増加し、**市税は合併後最高額**となりました。

◆実質公債費比率

単位%

	H22	H25	H28
糸島市	18.3	14.8	6.2
県内26市平均	11.6	8.9	6.5
県内順位	26	25	14

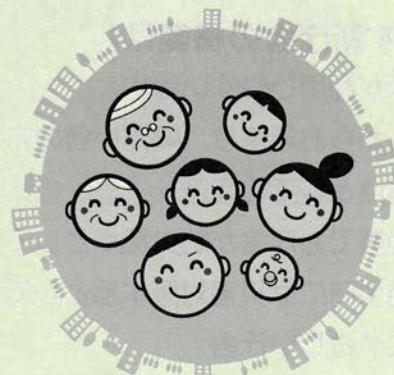
借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。合併後 3 年間は 26 番目（ワースト 1）だったが、14 番目まで改善してきました。

◆自主財源比率

単位%

	H22	H25	H28
糸島市	36.8	34.8	41.9
県内26市平均	37	37.8	39
県内順位	14	18	8

地方公共団体が自主的に収入できる財源の比率を表す数値で、この割合が高いほど自主的な行政運営ができます。H28 年度は、基金の積替えにより大きく改善しましたが、その分を除いても 1.9% 改善しています。



(3) 今後の財政見通し

財政見通しでは、平成 33 年度の基金残高は平成 29 年度と比較して 8.3 億円増加し、市債残高は 6.9 億円減少する見通しとなっています。

平成 33、34 年度に計画している運動公園並びに平成 34、35 年度に計画している新庁舎については、有利な合併推進債や平成 28 年度に新設した公共施設等総合管理推進基金（※口その他基金約 35 億円）を活用して整備される予定です。

◆基金現在高

単位：億円

	H22	H25	H28
※イ 財政調整基金	46.6	64.4	50.1
※口 その他基金	3.7	3.4	40.8
合計	50.3	67.8	90.9

家計における預金である基金残高は、平成 28 年度末の総額が 90 億 9 千万円となっており、毎年少しづつ増加しています。

◆市債残高

単位：億円

	H22	H25	H28
普通会計	358.7	298.8	296.8
その他(特別企業)	235.1	222.5	207.8
合計	593.8	521.3	504.6

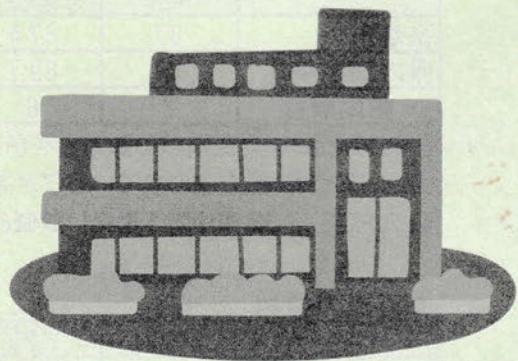
家計における借金である市債現在高は、平成 28 年度末の総額が 504 億 6 千万円となっており、毎年着実に減少しています。

◆庁舎について考えてみましょう

市民を守る庁舎、市民が利用しやすい庁舎が必要です。

●現在の庁舎の問題点

- ・以前原町時代に建築されて47年経過している。
- ・本館の建物本体、空調・電気設備の老朽化が進んでいる。
- ・5棟の庁舎に窓口部門が分散して不便である。
- ・窓口の待合スペースが狭く、相談カウンターも不足している。
- ・本館3階・別館などへは車イスでは行くことができない。
- ・災害発生時に必要な機能が不足している。(備蓄倉庫等)
- ・市民交流や地域の情報、市政情報を発信するスペースがない。
- ・情報公開コーナーが狭い。



●建替えないで、増築や改修できるの？

- ・建物本体を改修しても47年が経過しており長く持ちません。
- ・本館地下にある空調・電気設備は必ず改修しなければいけません。
- ・多額の費用で改修しても、建物自体は老朽化し続け、利用しにくい庁舎のままで。

◆新庁舎の建設は必要です！

●目指す新庁舎の機能は

①みんなが利用しやすい庁舎

子どもからお年寄り、障がい者の方々など来庁されすべての方が快適に利用できるように。

②防災拠点としての庁舎

熊本地震でも庁舎が防災拠点として必要なことを痛感しました。

災害発生時には災害対策本部として市民の安全・安心を支える庁舎が必要です。

③環境にやさしい庁舎

再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、地球環境にやさしい庁舎が必要です。

●庁舎建設については国の補助制度はありません。合併時の特例を除くと**全て市費**でまかなうことになります。

◆運動公園、新庁舎を整備しても財政は大丈夫！！

約110億円の巨大プロジェクトである運動公園、新庁舎の整備に対し、今後10年間の中期財政計画によると合併推進債の活用を図り、財政調整基金50億円は確保するとともに、平成40年度からの本格的な償還に対し、公共施設等総合管理推進基金35億円を活用することで、市民サービスの低下(市民負担増)を招かないよう計画されています。

編集後記

合併後、松本市政から月形市政に引き継がれ、市の財政は経常収支比率が県下26市中1番よい数値となったのを始め、財政の健全化は着実に改善されています。私ども議会は、行政のチェックと共に市民の皆様の声を市政に反映するよう努力をしていく所存です。